

株 主 各 位

大阪市中央区南船場三丁目5番8号
株式会社ジェイテクト
取締役社長 井川 正 治

第111回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年6月27日（月曜日）午後5時40分までに到着するようご返送お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号 ホテル日航大阪 4階孔雀の間
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第111期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第111期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

（お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ） 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.jtekt.co.jp>）にて、修正後の内容を開示いたします。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

平成23年3月11日に発生した東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申しあげますとともに、被災されました皆様、そのご家族の方々に心よりお見舞い申しあげます。

今回の震災に際しまして、当社グループでは被災者救助や被災地の復旧支援のために、義援金及び社員からの募金の寄付や支援物資の送付、工作機械の復旧サービスを実施してまいりましたが、今後もジェイテクトグループの総力を挙げ、復旧支援活動とともに、本業を通じて日本の復興に取り組んでまいります。

当期の世界経済は年後半に米国、中国経済の成長率が高まり、景気は着実に回復に向かっておりましたが、東日本大震災による世界的な生産減少や北アフリカ・中東での政情不安を背景とした原油価格の上昇により、不透明感が増してまいりました。日本経済においても、大震災による生産の縮小及び電力供給問題や円高の継続、資源価格の高騰など、先行きの見通しが困難な状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループでは平成20年秋の金融危機の反省を生かし、最盛期の7割の操業状況においても、安定して成果を出すことができる収益体質への変革を進めてまいりました。景気や為替変動の影響を最小化する収益基盤を確立するために、製品を集約し生産能率を向上させるライン再編や重点分野への人員再配置、工程やサプライチェーンの短縮、部品の標準化・汎用化等の原価低減、コア技術の内製化による付加価値の向上等の様々な取り組みを着実に実施してまいりました。生産体制の再構築として、ステアリング事業では、米国とフランスでそれぞれ1生産拠点を閉鎖することで、固定費を大幅に削減するとともに需要動向の変化に柔軟に対応できる生産体制を構築してまいりました。それらの結果、損益分岐点の3割低減の目処づけが出来ました。

また、そのような短期的な取り組みと並行して、次の成長に向けた取り組みにつきましても、以下の2点を重点的に実施してまいりました。

一つ目は、お客様がお求めになるニーズを的確に捉えた商品力の強化であります。そのために、1月に商品企画部を新設し、競争力のある商品づくりを推進しております。産業機械用軸受と工作機械を重点分野として、販売面では設計の統合等、お客様の開発費を低減するご提案や商品価値を実感できる体制の構築を進めるとともに、生産面では大型及び高精度軸受の生産能力の増強を図っております。また、ステアリングでは、モータとECUを小型化・一体化する機電一体型電動パワーステアリング等、コア商品と技術を内製化することで、競争力の向上に取り組んでおります。それらの電装品の内製化を強化するため、1月に電動システム開発センターを立ち上げ、推進しております。

二つ目は、先進国と新興国の地域特性や市場動向を踏まえた事業戦略の展開であります。世界中のお客様に価値ある商品をお届けするために、日本で商品・技術開発、生産技術を確立し、それらをグローバルに展開することで、世界のすべての拠点において同一品質の商品を生産できるよう取り組んでおります。その上で各国・市場の特性に合わせた販売や評価方法の見直しを行い、よりお客様のニーズに即した商品を提供してまいります。

当社グループでは企業の社会的責任を果たすことが事業継続のための前提条件と考えております。社員一人ひとりがCSR方針を理解・共有し、社会の課題に対し真摯に取り組む姿勢を確固たるものにするため、CSRハンドブックを作成いたしました。環境面においては、自動車の燃費向上に貢献する電動パワーステアリングの普及、電動ポンプ等の製品開発や、環境負荷削減率を示した独自指標のEco-Scaleを開発し、工作機械の環境性能を分かりやすくお客様にお伝えする等、環境配慮型製品の開発・設計、生産から物流活動における二酸化炭素の排出量削減を実施してまいりました。社会面においては、環境保護、人づくり、地域貢献の3分野を中心に活動し、森林整備や青少年育成を目的としたスポーツ大会の開催・指導、地域住民の方々を招待した工場フェスティバル等、社員一人ひとりが積極的に社会に貢献する意識を持ち、地域に根ざした活動を推進しております。

当期の連結業績につきましては、年度前半まで日本で実施された景気刺激策及び中国、東南アジア、北米を中心とした景気の回復により、売上高は9,554億70百万円と前期に比べ、1,857億87百万円、率にして24.1%の増収となりました。利益につきましては、急激な円高の影響はありましたが、売上の増加に加え、購入品価格の改善、労務効率の改善などの原価低減活動に取り組んだ結果、営業利

益については399億24百万円と前期に比べ394億99百万円の増加となりました。経常利益については402億63百万円（前期は2億52百万円の損失）、当期純利益については200億52百万円（前期は194億13百万円の損失）となり、3期ぶりに各利益がプラスになりました。

事業別に見ますと、機械器具部品事業が自動車販売の増加と、産業機械用軸受の需要増加により、ステアリング、ベアリング・駆動系部品とも増収となり、売上高は8,289億62百万円（前期比1,505億15百万円増、22.2%増）となり、営業利益も345億29百万円（前期比243億円増、237.6%増）となりました。

工作機械事業につきましても、機械受注の大幅な回復に伴い、売上高は1,265億8百万円（前期比352億72百万円増、38.7%増）となり、営業利益も50億27百万円と、昨年の102億87百万円の損失から、黒字に回復いたしました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

設備投資につきましては、日本では将来に向けての大型軸受の生産能力の増強、電動パワーステアリングの新製品のための設備投資を行い、また、海外においては、中国、インド、インドネシア、ブラジルといった新興国向けを中心に生産能力の増強を図りました。この結果、設備投資額は前期に比べ56億2百万円増加の308億50百万円となりました。この設備投資の資金は、主に自己資金を充当いたしました。

当期の資金調達といたしましては、平成21年12月末に実施した、ニードル軸受事業の買収の際に行った借入金の返済のため、平成22年6月及び7月に174億240百万円（発行株数20,779,700株）の公募増資及び第三者割当増資を行いました。

また、平成22年6月に償還を迎えた無担保社債200億円の償還資金に充当するための借入金の返済のために、平成22年7月に第2回無担保社債200億円を発行いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の経営環境としましては、米国や中国をはじめとする海外経済の回復が継続すると見込まれますが、日本においては東日本大震災による企業のサプライチェーンの復旧状況及び電力の供給制限への対応、資源価格の高騰、円高の継続、放射能汚染の風評被害による輸出や消費の停滞等のリスクが存在しており、先行きの見通しは不透明な状況にあります。

一方で、自動車・産業機械分野においては、お客様の需要は堅調であり、自動車生産が年度後半に本格回復することを想定し、節電対策や輪番休業に対応しな

がらも供給責任を果たすよう万全を期してまいります。さらに、日本のモノづくり復興に向けた取り組みはもとより、中期的にはさらなる強固な経営体質を構築するために、お客様第一を基本とした安全と品質・納期の徹底、外部環境変化に対応し、安定した成果を出す収益体質への変革、お客様に感動をお届けできる商品開発等、多様な技術領域を持つグループの総力を結集して全力で取り組んでまいります。また、様々なリスクに対するマネジメント体制を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第 108 期 (平成19年度)	第109期 (平成20年度)	第110期 (平成21年度)	第111期(当期) (平成22年度)
売 上 高	1,157,594百万円	1,017,071百万円	769,682百万円	955,470百万円
経 常 利 益 (は経常損失)	72,896百万円	11,109百万円	252百万円	40,263百万円
当 期 純 利 益 (は当期純損失)	43,446百万円	11,954百万円	19,413百万円	20,052百万円
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	135円58銭	37円22銭	60円45銭	59円39銭
純 資 産	393,098百万円	323,624百万円	315,159百万円	336,086百万円
1株当たり純資産	1,168円42銭	951円66銭	924円27銭	931円09銭
総 資 産	974,819百万円	813,461百万円	847,005百万円	842,220百万円

- (注) 1. 第109期は、原材料価格の高騰に加え、米国のサブプライムローン問題に端を發した金融危機の広がり、更に期の後半にかけての円高の進行、株式相場の下落などによる景気後退の影響を受け、減収減益となりました。
2. 第110期は、期の前半の世界的な自動車販売の減少、企業の設備投資の抑制、円高の進行、収益基盤の再構築に伴う事業構造改善費用の計上などにより、減収減益となりました。
3. 第111期(当期)の状況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、ステアリング、ベアリング・駆動系部品および工作機械・メカトロニクス等の製造および販売を主たる事業内容としております。

事業区分	部 門	主 要 製 品
機械器具 部品事業	ステアリング部門	油圧パワーステアリングシステム、電動パワーステアリングシステム、その他ステアリングシステム
	ベアリング・ 駆動系部品部門	ボールベアリング、ローラーベアリング、ベアリングユニット、その他各種ベアリング、ドライブシャフト、4WD用電子制御カップリング、トルセン等
工作機械 事業	工作機械・メカ トロニクス部門 他	研削盤、専用機、マシニングセンター、 制御機器、工業用熱処理炉等

(6) 主要な営業所及び工場

当社

本 店 大阪市中央区南船場三丁目 5 番 8 号

名古屋本社 名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号

大阪本社 本店所在地と同様

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北 関 東 支 社	群馬県太田市	花 園 工 場	愛知県岡崎市
東 日 本 支 社	横浜市緑区	豊 橋 工 場	愛知県豊橋市
東 京 支 社	東京都中央区	国 分 工 場	大阪府柏原市
浜 松 支 社	浜松市東区	徳 島 工 場	徳島県藍住町
第 1 豊田支社	愛知県豊田市	東 京 工 場	東京都羽村市
第 2 豊田支社	愛知県豊田市	香 川 工 場	香川県東かがわ市
名 古 屋 支 社	名古屋市中村区	亀 山 工 場	三重県亀山市
関 西 支 社	大阪市浪速区	田 戸 岬 工 場	愛知県高浜市
西 日 本 支 社	広島市南区	岡 崎 工 場	愛知県岡崎市
奈 良 工 場	奈良県橿原市	刈 谷 工 場	愛知県刈谷市

子会社

国内		海外	
会社名	所在地	会社名	所在地
光洋機械工業株式会社	大阪府八尾市	JTEKT (THAILAND) CO., LTD.	タイ
豊興工業株式会社	愛知県岡崎市	JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC.	アメリカ
光洋シーリングテクノ株式会社	徳島県藍住町	JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE CO.	アメリカ
株式会社 C N K	愛知県刈谷市	JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA.	ブラジル
光洋サーモシステム株式会社	奈良県天理市	JTEKT AUTOMOTIVE LYON S.A.S.	フランス
光洋電子工業株式会社	東京都小平市	JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S.A.S.	フランス
光洋販売株式会社	大阪市浪速区	KOYO CORPORATION OF U.S.A.	アメリカ
ダイペア株式会社	大阪府和泉市	KOYO BEARINGS USA LLC	アメリカ
宇都宮機器株式会社	栃木県宇都宮市	KOYO ROMANIA S.A.	ルーマニア
株式会社 豊幸	愛知県幸田町	KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD.	イギリス
豊田パンモップス株式会社 他	愛知県岡崎市 他	TOYODA MACHINERY USA CORP. 他	アメリカ 他

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
36,775名 (うち当社9,906名)	1,310名増 (うち当社199名減)

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(8) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
光洋機械工業株式会社	百万円 1,100	* 99.8 %	工作機械、機械部品の製造・販売
豊興工業株式会社	百万円 254	62.9	油圧・空圧機器の製造・販売
光洋シーリングテクノ株式会社	百万円 125	100.0	オイルシールの製造
株式会社 C N K	百万円 48	100.0	金属表面処理、工作機械用付属装置の製造・販売
光洋サーモシステム株式会社	百万円 450	100.0	工業用熱処理炉、半導体製造用熱処理炉の製造・販売
光洋電子工業株式会社	百万円 1,593	98.6	電子制御機器装置の製造・販売
光洋販売株式会社	百万円 482	* 80.5	ベアリング、機械、工具類の販売
ダイベア株式会社	百万円 2,317	* 46.7	ベアリングの製造・販売
宇都宮機器株式会社	百万円 50	100.0	ベアリングの製造
株式会社 豊幸	百万円 100	100.0	工作機械の製造・販売
豊田バンモップス株式会社	百万円 481	66.0	各種工具の製造・販売
JTEKT (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	千タイバーツ 2,473,796	95.8	ステアリング、ベアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC. (アメリカ)	千米ドル 65,130	* 91.2	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE CO. (アメリカ)	千米ドル 52,000	* 100.0	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA. (ブラジル)	千ブラジルレアル 90,589	* 99.1	ステアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE LYON S.A.S. (フランス)	千ユーロ 35,860	* 97.2	ステアリングの製造
JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S.A.S. (フランス)	千ユーロ 35,625	* 97.2	ステアリングの製造
KOYO CORPORATION OF U.S.A. (アメリカ)	千米ドル 237,370	100.0	ベアリングの製造・販売
KOYO BEARINGS USA LLC (アメリカ)	千米ドル 165,861	* 100.0	ベアリングの製造・販売
KOYO ROMANIA S.A. (ルーマニア)	千レイ 561,569	97.6	ベアリングの製造・販売
KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD. (イギリス)	千英ポンド 54,842	100.0	ベアリングの製造
TOYODA MACHINERY USA CORP. (アメリカ)	千米ドル 42,800	* 100.0	工作機械の製造・販売

(注) *印は、間接保有による持分を含む比率であります。

(9) 主要な借入先及び借入額の状況

借 入 先 名	借入金残高
シンジケートローン団	54,500
株式会社三井住友銀行	26,311
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,136
住友信託銀行株式会社	12,788
株式会社りそな銀行	12,197

(注) シンジケートローンは、株式会社りそな銀行を幹事とする7社(10,200百万円)、住友信託銀行株式会社を幹事とする11社(8,800百万円)、株式会社三井住友銀行を幹事とする10社(7,000百万円)、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社(4,500百万円)、日本生命保険相互会社を幹事とする7社(4,000百万円)および株式会社りそな銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行を共同幹事とする23社(20,000百万円)による協調融資団であります。

2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000千株
 (2) 発行済株式の総数 342,186千株
 (うち自己株式の数 249千株)
 (3) 株主数 21,180名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	77,235 ^{千株}	22.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	25,079	7.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	19,312	5.6
株式会社デンソー	18,371	5.4
日本生命保険相互会社	12,361	3.6
株式会社豊田自動織機	7,813	2.3
株式会社りそな銀行	6,749	2.0
住友信託銀行株式会社	6,729	2.0
株式会社三井住友銀行	6,366	1.9
全国共済農業協同組合連合会	6,327	1.9

(注) 持株比率につきましては、発行済株式の総数(342,186千株)から自己株式の数(249千株)を控除して算出しております。

3. 当社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
取締役会長	吉田 紘司	JRDC推進室、経営管理部門、調達部門、営業本部総括 品質保証部門、生技・生産・物流部門、軸受・駆動事業本部総括 ステアリング事業本部総括 研究開発センター、電動システム開発センター総括 工作機械・メカトロ事業本部総括 ステアリング事業本部副本部長 軸受・駆動事業本部副本部長 工作機械・メカトロ事業本部副本部長 トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長 株式会社デンソー代表取締役会長 トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長
取締役副会長	横山 元彦	
取締役社長	井川 正治	
取締役副社長	長井 正和	
専務取締役	久田 修義	
専務取締役	鈴木 隆昭	
専務取締役	伊藤 寛	
専務取締役	米田 孝夫	
専務取締役	河上 清峯	
常務取締役	島谷 均	
常務取締役	井坂 雅一	
取締役	内山田竹志	
常勤監査役	榎本 真丈	
常勤監査役	藤井 博	
監査役	深谷 紘一	
監査役	新美 篤志	
監査役	小林 正明	

- (注) 1. 印は代表取締役であります。
2. 取締役内山田竹志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役深谷紘一、監査役新美篤志および監査役小林正明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役小林正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役小林正明氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
6. 専務取締役河上清峯、常務取締役井坂雅一の両氏は、平成22年6月29日開催の第110回定時株主総会において新たに選任された取締役であります。
7. 専務取締役乾徹雄、常務取締役大道俊彦の両氏は、平成22年6月29日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
8. 当期において、取締役の地位、担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	年月日	変更後	変更前
横山 元彦	平成22年 5月28日	取締役社長	取締役社長 社団法人日本ベアリング 工業会会長
	平成22年 6月29日	取締役副会長	取締役社長
井川 正治	平成22年 6月29日	取締役社長	取締役副社長 生技・生産・物流部門総 括
長井 正和	平成22年 6月29日	取締役副社長 中国テクニカルセンター 設立準備室、経営管理部 門、調達部門、営業本部 総括	取締役副社長 中国テクニカルセンター 設立準備室、営業本部総 括
	平成23年 1月 1日	取締役副社長 J R D C 推進室、経営管 理部門、調達部門、営業 本部総括	取締役副社長 中国テクニカルセンター 設立準備室、経営管理部 門、調達部門、営業本部 総括
久田 修義	平成22年 6月29日	専務取締役 品質保証部門、生技・生 産・物流部門、軸受・駆 動事業本部総括	専務取締役 ニードル事業推進室、品 質保証部門、軸受・駆動 事業本部総括
伊藤 寛	平成23年 1月 1日	専務取締役 研究開発センター、電動 システム開発センター総 括	専務取締役 研究開発センター総括

9. 取締役副会長横山元彦氏は、当期末日後の平成23年 5月25日付で、社団法人日本工作機械工業会会長に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報 酬 等 の 額
取 締 役	14名	626百万円
監 査 役	5名	88百万円
合 計	19名	715百万円

- (注) 1. 平成22年6月29日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役2名の在任中の報酬等の額につきましては、それぞれ支給人数とともに含めて記載しております。
2. 上記の報酬等の総額には、当期中に役員賞与として費用処理した下記の金額を含んでおります。
取締役12名 110百万円 監査役5名 20百万円
3. 上記の報酬等の総額には、当期中における役員退職慰労引当金の下記引当額が含まれております。
取締役14名 202百万円 監査役5名 24百万円
4. 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は220百万円（4名分）であります。
5. 上記のほか、平成22年6月29日開催の第110回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役に對し退職慰労金を下記のとおり支給しております。なお、当期および過年度の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金の引当額を除いております。
取締役2名 3百万円

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

- (イ) 取締役内山田竹志、監査役新美篤志の両氏の兼職先であるトヨタ自動車株式会社は当社の大株主であり、同社と当社との間には重要な取引関係があります。
- (ロ) 監査役深谷紘一氏の兼職先である株式会社デンソーは当社の大株主であり、同社と当社との間には仕入・販売の取引関係があります。

当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	内山田 竹 志	当期開催の取締役会に18回中9回出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	深 谷 絃 一	当期開催の取締役会に18回中13回、また監査役会に15回中14回出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	新 美 篤 志	当期開催の取締役会に18回中13回、また監査役会に15回中14回出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 林 正 明	当期開催の取締役会に18回中18回、また監査役会に15回中15回出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案事項等に必要な発言を適宜行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役内山田竹志氏および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

(イ)社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項第1号八に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(ロ)社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項第1号八に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額 107百万円

当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 196百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、JTEKT (THAILAND) CO., LTD. (タイ)、JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-MORRISTOWN, INC. (アメリカ)、JTEKT AUTOMOTIVE TENNESSEE-VONORE CO. (アメリカ)、JTEKT AUTOMOTIVA BRASIL LTDA. (ブラジル)、JTEKT AUTOMOTIVE LYON S.A.S. (フランス)、JTEKT AUTOMOTIVE DIJON SAINT-ETIENNE S.A.S. (フランス)、KOYO CORPORATION OF U.S.A. (アメリカ)、KOYO BEARINGS USA LLC (アメリカ)、KOYO ROMANIA S.A. (ルーマニア)、TOYODA MACHINERY USA CORP. (アメリカ) は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社および一部の子会社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である事業買収に伴うアドバイザー業務等に対し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会が会計監査人を解任する場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について取締役会において決議しております。その決議内容は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役の職務執行上の意思決定は、取締役会・常務会・経営会議で構成する役員会議体に加え、組織横断的な全社登録会議体において、適切な相互牽制のもと総合的な検討を経て行います。
企業理念・企業行動規準・役員倫理規則を制定し、役員法令ハンドブック等を用い、役員研修等の場において、取締役が法令・定款等に則って行動するよう徹底します。
CSR推進委員会でコンプライアンスに関する重要課題と対応について審議し、コンプライアンスプログラムを実践します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、その保存・管理に関する規程を制定し、当該規程に基づき、適切に保存・管理します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
予算制度・稟議制度等により、組織横断的な牽制に基づいた業務の執行を行い、重要案件については社内規程に基づいて取締役会・常務会等の役員会議体および全社登録会議体へ適時適切に付議します。
CSR推進委員会が策定する方針・指示に基づき、各担当部署がリスク管理をし、内部監査部門・専門部署が監査活動を実施します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
執行役員に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図る一方で、取締役は、各機能・事業本部の長として経営・執行の両面から執行役員の職務執行を指揮・監督します。
毎事業年度の期初に策定されるグローバル会社方針は、即時に全社へ周知徹底を図ります。また各部門・本部単位でグローバル会社方針に基づいた年度実施計画が策定され、その達成進捗状況を定期的に点検する方針管理制度を採用します。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業理念・企業行動規準・社員行動指針を制定し、CSRハンドブック等で周知するとともに、階層別研修等の場において、全社員が法令・定款等に則って行動するよう徹底します。
CSR推進委員会でコンプライアンスに関する重要課題と対応について審議し、コンプライアンスプログラムを実践します。
企業倫理に関わる通報は、社内外に設置する企業倫理相談窓口を通じて受け、通報者の利益を保護しつつ早期解決を図ります。
- (6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
企業理念・企業行動規準・役員倫理規則・社員行動指針等を国内外の当社子会社等へ展開します。
重要事項についての事前相談・事後報告制度および関係会社会議・トップ懇談会等を通じて子会社等の経営・事業活動を適切に管理・監督し、子会社等の業務の適正性・適法性を確認します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、専任の使用人を置きます。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室員の人事については、事前に常勤監査役の同意を得ます。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、その担当にかかる業務執行について、担当部署を通じて適時適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
取締役・執行役員・使用人は、監査役の求めに応じ、定期・随時に、監査役に業務の報告をします。
企業倫理に関する通報窓口を主管する法務部は、監査役との定期・随時の会合を通じて、通報内容を適時適切に監査役に報告します。

- (10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役会・常務会等の主要な役員会議体および業務会議には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧および会計監査人との定期・随時の情報交換を確保します。
経営トップとの定期・随時の懇談を通じて情報共有を確保します。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案の上、配当額を決定しております。内部留保資金につきましては、今後の事業展開に資することにより、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	461,880	流動負債	313,183
現金及び預金	68,679	支払手形及び買掛金	152,164
受取手形及び売掛金	169,597	短期借入金	63,692
有価証券	49,032	一年以内返済長期借入金	18,478
棚卸資産	130,998	リース債務	640
繰延税金資産	15,151	未払金	20,004
その他	29,403	未払費用	32,805
貸倒引当金	△ 982	未払法人税等	5,522
固定資産	380,339	繰延税金負債	28
有形固定資産	290,326	役員賞与引当金	459
建物及び構築物	76,544	品質保証引当金	10,240
機械装置及び運搬具	134,773	その他の	9,145
工具器具備品	7,047	固定負債	192,949
土地	56,060	社債	40,000
リース資産	1,416	長期借入金	83,923
建設仮勘定	14,485	リース債務	1,743
無形固定資産	8,412	繰延税金負債	1,468
リース資産	50	退職給付引当金	57,333
その他	8,362	役員退職慰労引当金	3,283
投資その他の資産	81,600	環境対策引当金	778
投資有価証券	46,907	負ののれん	2,059
出資金	7,282	その他の	2,360
長期貸付金	508	負債合計	506,133
前払年金費用	1,968	(純資産の部)	
繰延税金資産	21,099	株主資本	348,483
その他	4,292	資本金	45,591
貸倒引当金	△ 458	資本剰余金	108,237
資産合計	842,220	利益剰余金	195,035
		自己株式	381
		その他の包括利益累計額	30,132
		その他有価証券評価差額金	9,356
		為替換算調整勘定	39,488
		少数株主持分	17,735
		純資産合計	336,086
		負債及び純資産合計	842,220

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年 4月 1日から
平成23年 3月 31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	955,470
売上原価	811,470
売上総利益	143,999
販売費及び一般管理費	104,074
営業利益	39,924
営業外収益	
受取利息配当金	1,152
持分法による投資利益	1,985
雑収入	3,863
営業外費用	
支払利息	2,945
雑損	3,717
経常利益	40,263
特別利益	
固定資産売却益	1,316
のれん発生益	2,043
その他	321
特別損失	
固定資産除却損	1,318
減損	1,155
日本大震災災害損失	1,381
品質保証引当金繰入額	2,322
環境対策引当金繰入額	781
事業構造改善費	1,226
訴訟和解金	1,517
その他	1,031
税金等調整前当期純利益	33,209
法人税、住民税及び事業税	8,790
法人税等調整額	1,500
少数株主損益調整前当期純利益	22,918
少数株主利益	2,866
当期純利益	20,052

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	36,879	99,525	176,037	△ 376	312,065
当期中の変動額					
新株の発行	8,712	8,712			17,424
剰余金の配当			△ 4,320		△ 4,320
当期純利益			20,052		20,052
自己株式の取得				△ 5	△ 5
自己株式の処分		△ 0		0	0
連結範囲の変動			1,393		1,393
持分法の適用範囲の変動			1,872		1,872
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	8,712	8,712	18,998	△ 4	36,417
平成23年3月31日残高	45,591	108,237	195,035	△ 381	348,483

(単位 百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	11,436	△ 26,682	△ 15,246	18,341	315,159
当期中の変動額					
新株の発行					17,424
剰余金の配当					△ 4,320
当期純利益					20,052
自己株式の取得					△ 5
自己株式の処分					0
連結範囲の変動					1,393
持分法の適用範囲の変動					1,872
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△ 2,079	△ 12,806	△ 14,885	△ 605	△ 15,491
当期中の変動額合計	△ 2,079	△ 12,806	△ 14,885	△ 605	20,926
平成23年3月31日残高	9,356	△ 39,488	△ 30,132	17,735	336,086

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 135社

主要な連結子会社については「第111期 事業報告」の「1. 当社グループの現況に関する事項(8)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

②非連結子会社

力光産業株式会社 他

非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社の数 20社

主要な持分法適用会社は、富士機工株式会社であります。

②持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

(非連結子会社) 力光産業株式会社 他

(関連会社) 東京エッチ・アイ・シー株式会社 他

非連結子会社および関連会社について持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に与える影響が非常に軽微であり、全体として、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法を適用しておりません。

(3) 連結の範囲及び持分法適用の異動状況に関する事項

①連結子会社

重要性の増による新規連結 19社

日泉工業株式会社、ヤマト精工株式会社、静岡コーヨー株式会社、玖長軸承工業股份有限公司、PT. JTEKT INDONESIA ほか14社

株式売却による減少 1社

KOYO ENCODER, INC.

②持分法適用会社

重要性の増による新規持分法適用 8社

株式会社ナカテツ、株式会社タイホー、FUJI KOYO CZECH S. R. O.、協富光洋(厦門)機械工業有限公司、崑崙機電股份有限公司 ほか3社

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月31日であるため、連結決算日との間に生じた主要取引の調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券のうち、時価のあるものについては、連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で、時価のないものについては、移動平均法による原価法であります。

棚卸資産は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

ただし、工作機械等の製品および仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社および一部の子会社は、役員の賞与の支出に充てるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

品質保証引当金

当社および一部の子会社は、製品納入後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生予想額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社および一部の子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

当社および一部の子会社は、建物および設備等に使用されているアスベストおよびポリ塩化ビフェニル（PCB）の除去、処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

④のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑤消費税等の会計処理

税抜方式

(6) 会計処理の方法の変更

- ① 当期から、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。
なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。
- ② 当期から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
- ③ 当期から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(7) 表示方法の変更

- ① 当期から、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）の適用により、連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。
- ② 当期から、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づく「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）の適用に伴い、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書において「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」として表示していた科目は、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」として表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		655,861百万円
(2) 担保に供している資産		
	建物及び構築物	503百万円
	機械装置及び運搬具	334百万円
	土地	880百万円
担保に係る債務の金額		
	短期借入金	1,000百万円
	一年以内返済長期借入金	347百万円
	長期借入金	653百万円
(3) 保証債務		220百万円
(4) 受取手形裏書譲渡高		113百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項		
株式の種類		普通株式
前期末株式数		321,406,607株
当期増加株式数		20,779,700株
当期減少株式数		一株
当期末株式数		342,186,307株

(注) 発行済株式の増加は、公募増資および第三者割当増資によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

平成22年6月29日開催の第110回定時株主総会による配当に関する事項

配当金の総額	1,926,973,692円
1株当たり配当金	6円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月30日

平成22年11月2日開催の取締役会による配当に関する事項

配当金の総額	2,393,584,963円
1株当たり配当金	7円
基準日	平成22年9月30日
効力発生日	平成22年11月30日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月28日開催の第111回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	3,077,431,830円
1株当たり配当金	9円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月29日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

4 . 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。また、資金調達については金融機関からの借入や社債の発行等によっております。営業債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内の管理規程に従い相手先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として取引先の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務は、ほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債の用途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	68,679	68,679	—
(2) 受取手形及び売掛金	169,597	169,597	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	78,732	78,732	—
(4) 支払手形及び買掛金	152,164	152,164	—
(5) 短期借入金	63,692	63,692	—
(6) 社債	40,000	40,095	95
(7) 長期借入金	102,402	104,857	2,455
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価について、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価について、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,125百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	931円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	59円39銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	260,811	流 動 負 債	209,659
現金及び預り	4,642	支払手形	2,388
受取手形	5,187	買掛金	122,001
売掛金	126,367	短期借入金	28,750
有価証券	49,000	一年以内返済長期借入金	15,000
商製物品	1,456	リース債	206
原料品	8,607	未払金	12,289
仕掛品	2,718	未払法人税等	399
貯蔵品	23,054	未払費用	14,018
前払費用	4,282	預り金	426
繰延税金資産	14	役員引当金	6,512
その他の流動資産	11,714	員質引当金	130
貸倒引当金	18,876	その他の流動負債	6,628
固定資産	4,923	固 定 負 債	135,922
有形固定資産	△ 34	社債	40,000
建物	374,100	長期借入金	54,000
構築物	136,821	退職給付引当金	487
機械及び装置	30,753	従業員退職慰勞引当金	39,049
車両運搬具	2,208	環境対策引当金	1,718
工具器具備品	55,246		667
土地	245	負 債 合 計	345,582
リース資産	3,318		
建設仮勘定	38,915	(純資産の部)	
無形固定資産	678	株主資本	280,616
ソフトウェア等	5,453	資本剰余金	45,591
投資その他の資産	2,459	資本準備金	108,230
投資有価証券	2,459	その他の資本剰余金	108,225
投資関係会社株	234,819	その自己株式処分益	5
関出関係会社出資	25,600	利益剰余金	127,137
長期貸付金	165,063	利益準備金	12,067
長期前払費用	1,158	その他の利益剰余金	115,070
繰延税金の投資	1,968	特別償却準備金	173
貸倒引当金	11,806	固定資産圧縮積立金	3,045
	1,000	別途積立金	89,005
	△ 231	繰越利益剰余金	22,846
資 産 合 計	634,911	自己株式	343
		評価・換算差額等	8,713
		その他有価証券評価差額金	8,713
		純 資 産 合 計	289,329
		負債及び純資産合計	634,911

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	547,103
売上原価	493,936
売上総利益	53,166
販売費及び一般管理費	44,307
営業利益	8,859
営業外収益	9,526
受取利息配当金	1,681
雑収入	11,207
営業外費用	1,555
雑支出	1,427
経常利益	17,083
特別利益	15
固定資産売却益	28
有価証券売却益	43
特別損失	382
固定資産除却損	1,063
減損	1,146
東日本大震災災害損失	231
有価証券評価損	39
貸倒引当金繰入額	1,122
品質保証引当金繰入額	667
環境対策引当金繰入額	21
関係会社清算損	4,674
税引前当期純利益	12,452
法人税、住民税及び事業税	400
法人税等調整額	1,850
当期純利益	10,602

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式 処分差益	その他資本 剰余金合計			特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金
平成22年3月31日残高	36,879	99,512	5	5	99,518	12,067	203	3,192
当期中の変動額								
新株の発行	8,712	8,712			8,712			
特別償却準備金の積立							14	
特別償却準備金の取崩							△ 44	
固定資産圧縮積立金の取崩								△ 147
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 0	△ 0	△ 0			
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	8,712	8,712	△ 0	△ 0	8,712	—	△ 29	△ 147
平成23年3月31日残高	45,591	108,225	5	5	108,230	12,067	173	3,045

(単位 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金		評価・換算 差額等合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計						
平成22年3月31日残高	89,005	16,387	108,788	120,855	△ 338	256,914	10,747	10,747	267,662
当期中の変動額									
新株の発行						17,424			17,424
特別償却準備金の積立		△ 14	—	—		—			—
特別償却準備金の取崩		44	—	—		—			—
固定資産圧縮積立金の 取崩		147	—	—		—			—
剰余金の配当		△ 4,320	△ 4,320	△ 4,320		△ 4,320			△ 4,320
当期純利益		10,602	10,602	10,602		10,602			10,602
自己株式の取得					△ 5	△ 5			△ 5
自己株式の処分					0	0			0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)							△ 2,034	△ 2,034	△ 2,034
当期中の変動額合計	—	6,459	6,281	6,281	△ 4	23,701	△ 2,034	△ 2,034	21,666
平成23年3月31日残高	89,005	22,846	115,070	127,137	△ 343	280,616	8,713	8,713	289,329

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

貸借対照表および損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則および手続は次のとおりであります。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、工作機械等の製品および仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

品質保証引当金

製品納入後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生予想額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

建物および設備等に使用されているアスベストおよびポリ塩化ビフェニル（PCB）の除去、処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式

(6) 会計処理の方法の変更

当期から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		393,196百万円
(2) 有形固定資産の圧縮記帳実施額	建 物	282百万円
	機械及び装置	33百万円
	工具器具備品	72百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権		82,266百万円
関係会社に対する短期金銭債務		45,150百万円
(4) 保証債務		32,114百万円
保証予約		26,276百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	330,296百万円
仕 入 高	168,609百万円
営業取引以外の取引高	11,636百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	普通株式
前期末株式数	244,325株
当期増加株式数	5,192株
当期減少株式数	80株
当期末株式数	249,437株

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の買取り・買増しによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与・品質保証引当金・退職給付引当金の否認、減価償却限度超過額、前期からの欠損等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

名 称	関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合(%)	当社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合(%)	関連当事者との関係	取 引 の 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
トヨタ自動車株式会社	直接 0.1	直接 22.6 間接 0.2	関係会社	機械器具部品・工作機械等の販売 (注)1,2	187,218	売掛金	12,228
KOYO CORPORATION OF U. S. A. (アメリカ)	直接100.0	—	子会社	機械器具部品等の販売 (注)1	12,568	売掛金	9,094
光洋販売株式会社	直接 63.3 間接 36.7	—	子会社	機械器具部品等の販売 (注)1,2	15,717	売掛金	7,144
ダイベア株式会社	直接 45.8 間接 2.5	—	子会社	機械器具部品等の購入 (注)1,2	23,435	買掛金	7,392
JTEKT NORTH AMERICA, INC. (アメリカ)	間接100.0	—	子会社	債務の保証(注)3	19,706	—	—
JTEKT EUROPE S. A. S. (フランス)	直接 97.2	—	子会社	債務の保証(注)3	19,367	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記取引については、市場価格、総原価を勘案して、每期価格交渉の上、決定しております。
2. 上記金額のうち、トヨタ自動車株式会社、光洋販売株式会社およびダイベア株式会社に対する取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
3. 金融機関からの借入れに対して、債務の保証を行ったものであり、保証料は一般的取引と同様に決定しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

846円15銭

(2) 1株当たり当期純利益

31円40銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月19日

株式会社ジェイテクト
取締役会 御中

京 都	監 査 法 人
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 松 永 幸 廣 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 中 川 雅 文 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 齋 藤 勝 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテクト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月19日

株式会社ジェイテクト
取締役会 御中

京 都	監 査 法 人
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 松 永 幸 廣 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 中 川 雅 文 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 齋 藤 勝 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を求めました。また、会計監査人からその「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月25日

株式会社ジェイテクト 監査役会

常勤監査役 榎本真丈 (印)	監査役(社外監査役) 深谷紘一 (印)
常勤監査役 藤井博 (印)	監査役(社外監査役) 新美篤志 (印)
	監査役(社外監査役) 小林正明 (印)

以上

株主總會参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金 9円 総額3,077,431,830円

なお、中間配当金(1株につき金7円)を含めた当期の年間配当金は1株につき金16円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

本總會終結の時をもって取締役12名全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況 ならびに当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	横山元彦 (昭和19年5月13日生)	昭和42年4月 豊田工機株式会社入社 平成3年6月 同社取締役に就任 平成10年6月 同社常務取締役に就任 平成12年6月 同社専務取締役に就任 平成16年6月 同社取締役社長に就任 平成18年1月 当社取締役副社長に就任 平成19年6月 当社取締役社長に就任 平成22年6月 当社取締役副会長に就任、現在に至る (重要な兼職の状況) 社団法人日本工作機械工業会会長	47,660株
2	井川正治 (昭和24年9月1日生)	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成13年6月 同社取締役に就任 平成15年6月 同社常務役員に就任 平成17年6月 同社専務取締役に就任 平成21年6月 当社取締役副社長に就任 平成22年6月 当社取締役社長に就任、現在に至る	39,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 ならびに当社における地位および担当	所有する当社 株 式 の 数
3	鈴木 隆 昭 (昭和23年11月14日生)	昭和46年 4 月 豊田工機株式会社入社 平成10年 6 月 同社取締役 に 就 任 平成15年 6 月 同社常務取締役に就任 平成18年 1 月 当社常務取締役に就任 平成20年 6 月 当社専務取締役に就任、現在に至る (担当) ステアリング事業本部総括	42,240株
4	河 上 清 峯 (昭和28年12月23日生)	昭和53年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成18年 6 月 同社常務役員に就任 平成22年 6 月 当社専務取締役に就任、現在に至る (担当) ステアリング事業本部副本部長	10,400株
5	島 谷 均 (昭和25年 3 月22日生)	昭和47年 4 月 当社入社 平成16年 6 月 当社取締役に就任 平成17年 6 月 当社執行役員に就任 平成19年 6 月 当社常務執行役員に就任 平成20年 6 月 当社常務取締役に就任、現在に至る (担当) 軸受・駆動事業本部副本部長	10,100株
6	井 坂 雅 一 (昭和27年11月 1 日生)	昭和50年 4 月 当社入社 平成16年 6 月 当社取締役に就任 平成17年 6 月 当社執行役員に就任 平成20年 6 月 当社常務執行役員に就任 平成22年 6 月 当社常務取締役に就任、現在に至る (担当) 工作機械・メカトロ事業本部副本部長	14,700株
7	内山田 竹 志 (昭和21年 8 月17日生)	昭和44年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 平成10年 6 月 同社取締役に就任 平成13年 6 月 同社常務取締役に就任 平成15年 6 月 同社専務取締役に就任 平成16年 6 月 当社取締役に就任、現在に至る 平成17年 6 月 トヨタ自動車株式会社取締役副社長 に 就 任 、 現 在 に 至 る (重 要 な 兼 職 の 状 況) トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況 ならびに当社における地位および担当	所有する当社株式の数
8	角井 隆一 (昭和24年10月16日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社理事に就任 当社ステアリング事業本部原価管理部長 平成17年6月 当社執行役員に就任 平成22年6月 当社常務執行役員に就任、現在に至る	6,800株
9	松本 久 (昭和25年8月28日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 当社理事に就任 当社大阪支社長 平成18年6月 当社執行役員に就任 平成22年6月 当社常務執行役員に就任、現在に至る	8,300株
10	北村 昌之 (昭和26年10月27日生)	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社理事に就任 平成15年1月 当社軸受事業本部中部テクニカルセンター長 平成17年6月 当社執行役員に就任、現在に至る	9,900株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 内山田竹志氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役の選任理由について

内山田竹志氏は、経営者としての幅広い経験と知見を持ち、それを当社の経営にいかしていただきたいために、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本總會終結の時をもって7年となります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者内山田竹志氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項第1号八に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4. 内山田竹志氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるトヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名（うち社外取締役1名）および監査役5名（うち社外監査役3名）に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与として総額67,000千円（うち社外取締役分500千円）、監査役賞与として総額10,500千円（うち社外監査役分1,500千円）を支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、支給の時期、方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一願いたしたいと存じます。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます吉田紘司、長井正和、久田修義、伊藤寛、米田孝夫の各氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一願いたしたいと存じます。

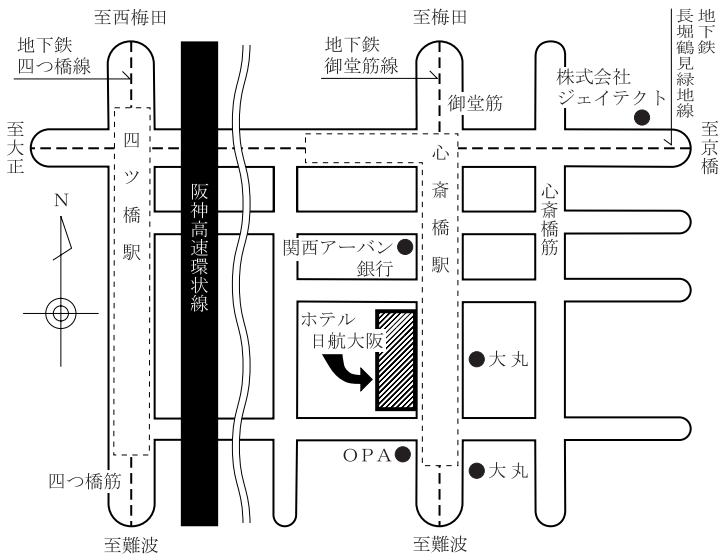
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
吉田 紘 司	平成11年6月 当社専務取締役に就任 平成13年6月 当社取締役社長に就任 平成19年6月 当社取締役副会長に就任 平成21年6月 当社取締役会長に就任、現在に至る
長 井 正 和	平成14年6月 当社常務取締役に就任 平成17年6月 当社専務取締役に就任 平成21年6月 当社取締役副社長に就任、現在に至る
久 田 修 義	平成18年6月 当社専務取締役に就任、現在に至る
伊 藤 寛	平成18年6月 当社常務取締役に就任 平成21年6月 当社専務取締役に就任、現在に至る
米 田 孝 夫	平成20年6月 当社常務取締役に就任 平成21年6月 当社専務取締役に就任、現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内

会場 大阪市中央区西心齋橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪4階孔雀の間



地下鉄 御堂筋線・長堀鶴見緑地線心齋橋駅8号出口直結